

議会運営委員会記録

○開催日時

令和2年3月24日 午前9時58分～午前11時17分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	福元光一	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	中島由美子
委員	上野一誠	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	永山伸一		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 福田俊一郎

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 今塩屋裕一

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

議会事務局長 田上正洋 議事調査課長 堀ノ内 孝

○事務局職員

事務局長	田上正洋	議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	堀ノ内 孝	管理調査グループ員	堀之内 孝充
課長代理	久米道秋	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	久保淳一		

○審査事件等

- ・ 陳情の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（福田俊一郎）今日は、臨時議運を開催させていただきました。

まず、新日本婦人の会から提出された陳情の取扱いについて、御協議をいただきたいと思います。

また、協議会においては、議員報酬の見直しについて御協議いただきたいと思います。

WHOのテドロス事務局長から、3月11日にパンデミック宣言がなされました。世界的に新型コロナウイルスが、国内外の経済に大きな打撃を与えており、本市においても、商工業、農林水産業の皆さんは、厳しい経営を迫られているところであります。

このような状況を鑑み、平成30年に市長に要請した状況とは、経済的背景など大きく変化したことから、議員報酬の見直しについて議論をする必要を感じたところです。

また、その他において、新型コロナウイルス感染拡大による防疫のための経済自粛により、地域経済が疲弊していくような状況となっておりますけれども、国の早急な支援を求める、そういう緊急性があることから、意見書についても御意見をいただきたいと思います。

また、日本共産党の看板の件について御協議願います。

ところで、今議会から、常任委員会の初の映像配信をスタートいたしました。市民の皆様は、委員会の活発な議論の状況をお伝えできるものと期待しておりましたが、防疫対策のための委員会運営に踏み切らざるを得ず、委員会運営時間の短縮となってしまいました。議員及び職員各位には、多大な御協力をいただいたところであります。また、市民の皆様には、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○委員長（福元光一）ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時 休憩

~~~~~

午前11時2分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本議会に戻します。

△陳情の取扱いについて

○委員長（福元光一）それでは、陳情の取扱いについてを議題とします。

まず、提出のあった陳情について事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）資料2を御覧ください。

陳情が1件提出されております。

まず、件名は「議員報酬の大幅引上げでなく高齢者サロン補助金などに税金を使うことを求める陳情」で、提出者は、本市入来町副田の新日本婦人の会薩摩川内班、堀切時子氏であり、3月9日に受理しております。

次のページに、陳情書の写しを添付してありますので御覧ください。

記以下に、陳情事項が記入してありますが、議員報酬引上げではなく、税金を高齢者サロン補助金やゴールド集落の基準年齢を元に戻すなどに使うことといった内容となっております。

参考といたしまして、陳情の取扱いに関する申合せ事項について、若干説明させていただきますので、前のページ、資料2にお戻りください。

下の四角囲みのアンダーラインを引いた部分の(2)のAですが「招集日から最終本会議7日前までに受理されたものは、最終本会議の審議又は閉会中の継続審査事件として委員会付託を行うこととする」となっております。

今回の陳情は3月9日に受理しており、これに該当しますので、最終日に本会議で審議されるか、あるいは閉会中の継続審査事件として委員会に付託されるかのどちらかになります。仮に委員会付託される場合は、要望内容が複数あることから、付託先の判断が難しいものと考えております。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありま

したが、取扱いを審査していきます。

議員報酬の大幅引上げでなく高齢者サロン補助金などに税金を使うことを求める陳情についてですが、議員報酬の引上げに関する報道を受けて提出されたようですが、現在、特別職報酬等審議会で議論がなされている段階であります。

これを踏まえて、付託の可否、付託先について、質疑、意見はありませんか。

○委員（上野一誠）今、事務局から御意見があったとおり、いろんな部課所にまたがる内容でもあるし、委員会付託というのは、いささかどこをどうするかということに当たるので、可能なら最終本会議でやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、私の意見としては。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本陳情は26日の最終本会議で審議することで御了承願います。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前11時 5分休憩

~~~~~

午前11時17分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本議会に戻します。

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 福元 光一